



重点プロジェクト

政策の基本方針 1：中部圏の中核となる地域基盤の形成

① 三遠南信自動車道の整備促進と三遠伊勢連絡道路(伊勢湾口道路)構想の実現

三遠南信 250 万流域都市圏の骨格を形成し、三遠南信地域を太平洋地域と日本海地域を結ぶ日本の中央回廊とするために、三遠南信自動車道の整備促進を働きかけるとともに三遠伊勢連絡道路（伊勢湾口道路）構想の実現に向けた取り組みを推進します。

【活動イメージ】

- ・ 三遠南信自動車道の高規格幹線道路としての全線にわたる早期整備を目指します。特に、(仮)青崩峠道路の早期開通を強く働きかけます。
- ・ 三遠伊勢連絡道路（伊勢湾口道路）構想の実現に向けて関係機関へ積極的に働きかけます。

【推進主体とその活動】

- ・ 自治体、商工会議所・商工会等が中心となって、国への要望などの活動を進めます。

② 三河港、御前崎港、中部国際空港、富士山静岡空港の整備と高速道路へのアクセス路の整備促進による国際ゲートウェイ機能の充実

国際的に競争力のある産業を有する三遠南信地域の国際ネットワークを保持・強化するために、三遠南信地域の国際ゲートウェイとして、三河港、御前崎港、中部国際空港、富士山静岡空港の整備、高速道路へのアクセス路の整備を促進することによって、世界に直結した（シームレス）ネットワークを形成します。

【活動イメージ】

- ・ 港湾、空港と高速道路が一体として機能できるように優先的整備を進めるため、国・県等の関係機関に働きかけるとともに、その積極的な利用に努めます。
- ・ 三河港は、世界的な自動車港湾としての機能を充実するとともに、コンテナ物流の機能を強化します。また、(仮)浜松三ヶ日・豊橋道路構想の実現など、高速道路へのアクセス強化、後背地と港湾を結ぶ国道 23 号バイパスの整備促進を働きかけます。
- ・ 御前崎港は、地域の物流拠点としての機能強化を図るとともに、国道 150 号や金谷御前崎連絡道路の整備を進めます。
- ・ 中部国際空港及び富士山静岡空港においては、就航本数や国内外定期便の増大など利便性の向上に向けた要望を行うとともに、交通アクセスの向上により地域の回遊性などを高め、観光客、航空貨物等の受け入れ態勢を整えます。

【推進主体とその活動】

- ・ 自治体、商工会議所・商工会等が中心となって国への要望などの活動を進めます。

③リニア中央新幹線の早期実現と飯田駅設置

リニア中央新幹線が整備されることで、首都圏や近畿圏から三遠南信地域への北のゲートウェイとして飛躍的にアクセスが向上し、経済効果も期待されます。内陸部における発展を促進する新たな国土の大動脈として、安全・安心かつ大量高速輸送機関であるリニア中央新幹線の早期実現と飯田駅設置を促進します。

【活動イメージ】

- ・ リニア中央新幹線の早期実現に向けて、全国新幹線鉄道整備法の基本計画から整備計画への格上げを働きかけます。
- ・ 新しく策定される国土形成計画に、科学技術創造立国に相応しいリニア中央新幹線の整備を明確に位置づけるように働きかけます。
- ・ 関係機関と連携、協力し、建設促進の運動や要請活動、調査等を行うとともに、飯田駅実現に向けた運動に取り組みます。

【推進主体とその活動】

- ・ 自治体、商工会議所・商工会等が中心となって、国等への要望などの活動を進めます。

④豊橋・浜松環状道路を形成するネットワークの整備促進

浜名湖を境として豊橋、浜松に分割されている都市集積を一体化することで、東海道における150万人広域都市を形成し、三遠南信地域の発展を牽引する都市集積を高めます。このため、三遠都市帯において豊橋・浜松環状道路を形成するネットワークの整備を促進します。

【活動イメージ】

- ・ 東名高速道路、国道1号・23号バイパス、国道151号、国道152号バイパス、(仮)浜松三ヶ日・豊橋道路を結び合わせることで、豊橋・浜松環状道路を形成するネットワークの整備を促進します。
- ・ 東名高速道路部分については、第二東名高速道路に長距離交通が転換すると考えられ、スマートインターなどを活用して、利用を促進します。
- ・ 豊橋・浜松環状道路を取り巻く地域に対して、県境を越えた広域的な視点（広域調整）により都市構造やインフラなどの資本ストックを有機的に結び付けた基盤整備を進めます。特に広域都市の中心部に位置し、交流や居住など多様な可能性を有する浜名湖ゾーンの活用を図ります。

【推進主体とその活動】

- ・ 自治体、商工会議所・商工会等が中心となって、整備方針を検討します。

⑤県境を越えるマスコミの連携

三遠南信地域のマスコミ機能は、必ずしも一体化されておらず、生活情報等が分断される傾向にあります。住民や企業が県境を越える情報の共有化を進め、交流や企業連携を促進するために、県境を越えるマスコミの連携を促進します。

【活動イメージ】

- ・ 三遠南信地域内の情報連携の基盤として、各マスコミの連携に向けた意見交換を促進します。
- ・ 県境近接地域での、医療情報等の生活情報の連携を働きかけます。
- ・ 「三遠南信版」の紙面確保や共同ポータルサイトの可能性検討、情報交換を働きかけます。
- ・ 県境を越えるCATVの番組流通や、県境隣接地域での他県の民間テレビ電波の受信の緩和を働きかけます。

【推進主体とその活動】

- ・ マスコミ各社と、自治体、商工会議所・商工会、市民団体などと意見交換を行い、連携活動を検討します。